

《教育担当者向け》

企業法務教育において押さえるべき 法律実務とリーガルマインド養成のポイント

—企業法務に必要な知識と心構え、効果的な教育手法について東大ロースクール実務家教員の経験から解説—

- 日 時● 2016年 5月 26日(木) 13:30~17:00
- 会 場● 東京・麹町『企業研究会セミナールーム』 TEL:03-5215-3512
- 講 師● アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 黒田 康之 氏

【経歴】1999年3月 東京大学法学部(法学士)2000年10月 最高裁判所司法研修所修了(53期)・弁護士登録(第一東京弁護士会)・当事務所入所
2007年5月 米国 Northwestern University School of Law(LL.M.) 2008年7月 米国の Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison 法律事務所勤務
2008年5月 ニューヨーク州弁護士登録 2008年9月 当事務所復帰 2010年1月 当事務所パートナー就任 2013年4月 - 2016年3月 東京大学大学院法学政治学研究科客員准教授

【著書・執筆】「社債—クロス・ボーダー案件に関わる論点を中心として」ジュリスト増刊『会社法施行5年 理論と実務の現状と課題』(有斐閣・2011年)、「金融商品取引法の諸問題」(商事法務・2012年)(共著)、「アジア上場の実務 Q&A」(中央経済社・2014年)(執筆協力)、「民事再生法適用の手続と影響」建設業の経理 2004 夏季号(共著)、「個人情報保護法の影響」建設業の経理 2005 春季号(共著)、「Japan Life Insurance IPOs - New rules for demutualisation,」(IFLR May 2011)(共著)、「New regime for English disclosure in Japan」(The Euromoney International Debt Capital Markets Handbook 2013)(共著)

◆開催にあたって

多くの企業活動には法律実務が絡んでおり、法務担当者には柔軟な思考と、状況に応じた適切な対応が求められます。しかし、こうした実務には法的知識と法的視点が必要であり、一朝一夕では得られません。特にリーガルマインドは教育が難しく、曖昧な教育方針では第一線を担う法務人材は育成できません。教育担当者は法務人材の育成に必要なポイントをしっかりと把握する必要があります。

そこで本講座では、東大ロースクールにて弁護士実務科目・法曹倫理の指導経験を豊富に持つ講師をお招きしました。まず企業法務の新任者が抑えるべき法務実務について、教育する側の視点から再点検していきます。また、リーガルマインド養成のために「押さえるべきツールは何か」「法的文書作成・レビューに必要な視点はどのように習得するのか」「法律実務には欠かせない文章力を養成するポイントは何か」について解説します。

《詳細は裏面をご覧ください》

●受講料● 1名(税・資料代含む)

正会員	32,400円	本体価格 30,000円
一般	35,640円	本体価格 33,000円

●申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてに FAX いただくか、当会ホームページからお申し込みください。後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

●申込書を FAX にてご送信いただく際は、FAX 番号をお間違えないようご注意ください。

●よくあるご質問(FAQ)については当会ホームページでご確認いただけます。

〔TOP〕→〔公開セミナー〕→〔よくあるご質問〕

●お申込み後のキャンセルは原則としてお受けいたしかねますので、お申込者をご出席できない場合には、代理の方のご出席をお願い申し上げます。

●最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。ご了承ください。

一般社団法人企業研究会

担当：福田 E-mail: fukuda@bri.or.jp

〒102-0083

東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 M-SQUARE 2F

TEL 03-5215-3512 FAX 03-5215-0951

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局宛 FAX 03-5215-0951

*当会ホームページ(https://www.bri.or.jp)からもお申込みいただけます。

161166-0303(※)		2016.5.26	
申込書 法律実務とリーガルマインドの養成のポイント			
会社名	フリガナ		
住所	〒		
TEL		FAX	
ご氏名	フリガナ	所属 役職	
E-mail			
ご氏名	フリガナ	所属 役職	
E-mail			

*お客様の個人情報は、本研究会に関する確認・連絡、および当会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

第1部 法律実務の基礎を確認する

1. リーガルリサーチ

- ・法的規範にはどのようなものがあるか？
- ・判例と学説の関係とは？
- ・役所の見解にどの程度依拠することができるか？

2. 法的文書の作成・レビューにおける留意点

- ・確定性、実現可能性、適法性、社会的妥当性
- ・権利主体と義務主体
- ・定義規定の効用
- ・必要な視点をどのように習得するか？

3. 契約書の機能と作成・検討

- ・取扱説明書としての役割
- ・有効性に疑義のある規定をあえて置くのはどのような場合か？
- ・前例を利用することの効用と危険性

4. 社内規定整備における留意点

- ・実際のフローとの整合性
- ・現実的な規定

5. ビジネスサイドとの折り合い

- ・ビジネスサイドの意向をどう汲み取るか？
- ・譲っていいリスクとそうでないリスク
- ・レピュテーションの問題をどう考えるか？

休憩

第2部 若手法務部員のリーガルマインドの養成

1. 若手部員に法律知識を習得させるには？

- ・法律知識を習得するためのツールとは？

2. 法的文書の作成・レビューのために必要な視点の習得

- ・イメージーションと経験
- ・自分の価値観をいかに客観かできるか
- ・対立利益について考える
- ・若手部員の思考過程をどうたどるかー検討メモの作成

3. 文章力の養成

- ・法学部を出ただけでは法律文書は書けない
- ・法律用語は外国語と同じ？